

## 千曲市文化財保存活用地域計画の認定について

千曲市文化財保存活用地域計画は、令和4年7月22日に開催された国の文化審議会において文化庁長官に答申され、同日、文化庁長官の認定を受けました。

### 1 認定の経過

文化財保存活用地域計画は改正文化財保護法(平成31年4月施行)により、文化財に関する法定計画として制度化されました。

千曲市内には数多くの文化財がありますが、担い手の減少や地域社会の衰退、開発や災害に伴う破壊や滅失など、大きな転機を迎えています。地域総がかりで文化財を継承するため、保存・活用の方向や取り組み内容を定めることを目的として、平成30年より、「千曲市文化財保存活用地域計画」の作成作業に進めてきました。

### 2 計画の内容

#### ○基本理念

「しる・まもる・つたえる・つなぐ 千曲の歴史文化」

千曲市の文化財を「しる」こと、地域の人びととともに「まもる」こと、知ってもらうための活動に努め、広く「つたえる」こと、その結果として、つぎの世代に確実に「つなぐ」ことを目指します。

#### ○主な取り組みの例

- ・自治体誌掲載史料調査 ・屋代小学校旧本館の改修 ・報告書や調査資料のデジタル化
- ・協働事業の協力・地域づくりでのアドバイザー協力 ・松田館の整備・公開 等

\*計画の詳細につきましては、別添資料をご参照ください。

### 3 計画の期間

令和5年度(2023)～令和12年度(2030)【8年間】

### 4 県内の認定自治体

松本市(令和元年7月認定)、上田市(今回認定)、千曲市(今回認定)

・当市の計画認定は、上田市と並び長野県で2例目となります。

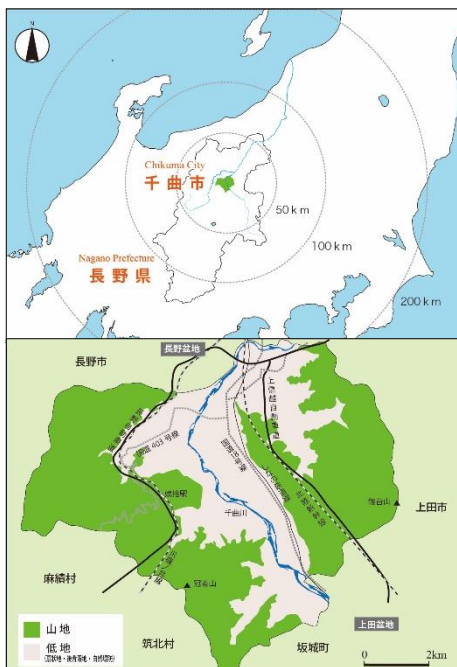
#### 本件に関する問い合わせ先

千曲市教育委員会 歴史文化財センター 文化財係 (課長)稲玉修治 (担当者)平林大樹

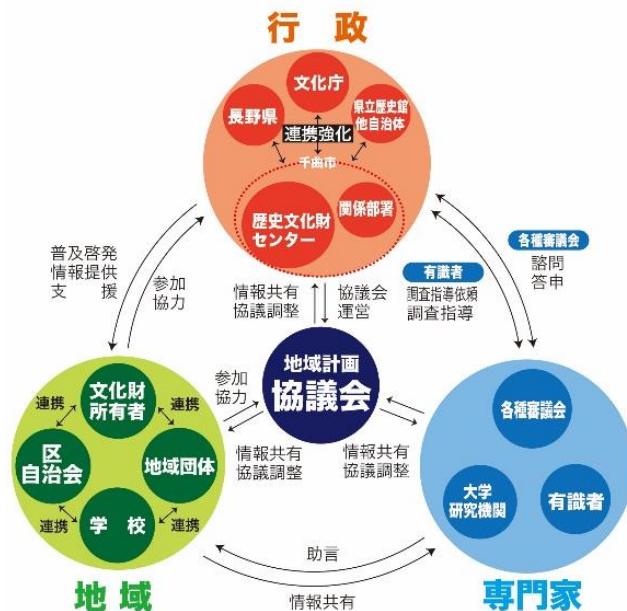
電話 026-261-3210 メールアドレス bunkazai@city.chikuma.lg.jp

# 09 千曲市文化財保存活用地域計画【長野県】

【計画期間】 令和5～12年度（8年間）  
 【面積】 約120km<sup>2</sup>  
 【人口】 約5.9万人



## ● 推進体制



## ● 指定等文化財件数一覧

指定	指定区分	件数	内訳
国指定等	重要文化財	7	建造物2、彫刻2、古文書1、考古資料2
	重要無形民俗文化財	1	
	史跡名勝天然記念物	3	遺跡1、名勝地1、動物1
	重要文化的景観	1	
	重要伝統的建造物群保存地区	1	
	登録有形文化財	31	建造物31（建造物25、土木構造物6）
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1	
小計		45	
県指定等	県宝（有形文化財）	15	建造物1、彫刻5、工芸品1、歴史資料2、考古資料5、古文書1
	史跡名勝天然記念物	3	遺跡2、植物1
	小計	18	
市指定	有形文化財	46	建造物4、彫刻15、工芸品2、歴史資料5、考古資料8、古文書8、石造物4
	無形文化財	1	
	無形民俗文化財	3	
	史跡名勝天然記念物	36	遺跡15、名勝地4、植物17
小計	86		
合計		149	

指定等文化財は、149件  
 未指定文化財は、145,533件（点）把握

## ● 歴史文化の特徴

### 北信濃の十字路 交通の要衝がつくる、「道」の歴史文化

千曲市は長野盆地の南端部に位置し、東西南北の結節点に位置する交通の要衝である。地勢上の特性を生かした歴史や文化がはぐくまれている。

### 冠着山をあおぐ 自然と調和・共存する、「山と信仰」の歴史文化

冠着山は周辺には、山岳信仰や神仏習合を伝える社寺が点在し、宗教、文学、娯楽伝説が一体となった「山と信仰」の歴史文化が息づいている。

### 月の都に生きる 月を愛で、風流人が行き交う、「観月」の歴史文化

冠着山（古くは、「娯舎山」）の麓は古くから月見の名所として知られる。現在でも、多くの来訪者があり、「観月」の歴史文化が息づいている。

### 蚕飼の技を受け継ぐ 果樹・花・工業、「創意工夫」の歴史文化

戦前の長野県は製糸業で栄えた。繁栄を支えたのが、養蚕・蚕種業である。「蚕飼の技」から生まれた「創意工夫」の気風は地域の産業の基礎をなす。

### 千曲川とともに 洪水と闘い、恵みを生かした「水」の歴史文化

市名の由来である千曲川は古代より氾濫を繰り返し、被害をもたらした一方で、恵みの川でもあった。千曲川とともに生きてきた歴史文化が残る。

### 千曲を知り・学ぶ 郷土を学ぶ「研究・教育」の歴史文化

千曲市の歴史資料は江戸時代より興味・関心がもたれ、戦後は、地域研究のフィールドとなった。歴史を学び、継承に努力した歴史文化が残る。

● **文化財の保存・活用に関する課題**

**把握・調査に関する課題**

- 指定等文化財は詳細確認が必要。
- 未指定文化財は、基礎データ作成、継続調査、詳細調査が必要。等

**保存に関する課題**

- 指定等：長期計画の不在、標柱や説明板の老朽化
- 未指定：文化財指定の可能性の検討が必要。等

**防災・防犯に関する課題**

- 火災や地震への対策の不足。
- 水害時等のレスキュー体制の整備が必要。
- 所有者や地域住民との情報共有・防犯対策の不足。等

**活用に関する課題**

- 児童や生徒への周知不足。
- 講演・講座の不足。
- 観光部局との連携の不足。
- 文化財データベースの不足。等

**市民との連携に関する課題**

- 市民・地域団体との連携の不足。
- 長野県や他自治体との連携の充実が必要。等

**文化財保存・活用の拠点づくりに関する課題**

- 文化財の一括管理の不足。
- 博物館施設の老朽化進行。
- 中世～近代の市域の歴史を知る施設の不足。等

● **5つの基本方針**

**方針1 文化財をしる**

把握が十分でない文化財について重点的把握と実態を確認する

- 指定等文化財の詳細調査に取り組む。
- 把握不十分な未指定文化財の把握調査を行い、基礎データを作成する。
- 自治体誌に掲載された文化財の重点的な詳細調査を進める。

**方針2 文化財をまもる**

文化財の内容に応じた指定の推進計画の作成・保存管理を実施する

- 国指定等文化財は計画を策定する。
- 計画的に修理し、適切に所在を周知し、管理を行う。
- 登録文化財への登録を推進する。
- 埋蔵文化財の把握・周知と開発に伴う保護措置に取り組む。
- 市文化財調査員等協力し、文化財を見守る取り組みを進める。

**方針3 文化財をつたえる**

文化財を通して地域の魅力を伝え地域総がかりで文化財を継承する

- 子どもたちに文化財をつたえる取り組みを進める。
- 市民向け講演会や講座の開催、啓発冊子の作成を行う。
- 観光来訪者に地域の歴史文化を発信するため、観光部局と連携する。
- 市の所蔵資料の目録をインターネットで把握できるようにする。

**方針4 文化財でまじわる**

市民・地域団体や他の自治体と連携し、文化財を核とした地域の魅力向上を図る

- 地域団体と協力し、保存・活用の自主的な機運醸成に努める。
- 市民と地域計画の内容を共有する取り組みを行う。
- 市民と協働した文化財調査を行う。
- 長野県や周辺自治体と連携し、企画展やシンポジウム等のイベントを検討する。

**方針5 文化財につどう**

文化財を守り伝えるコアとなる施設を整える

- 上山田地区に歴史文化財センターを移転・整備する。
- 老朽化した博物館等施設を改修し、現在の研究をふまえた展示内容にする。
- 川西地区に中世から近代の市域の歴史を知ることができる施設や展示空間を設ける。

● **保存・活用に関する措置の例**

方針1 **自治体誌掲載史料調査**

史料散逸防止のため、市内の区有文書、自治体誌所載の古文書、個人所有文書の実態を地域の歴史団体、文化財調査員の協力を得ながら把握する。

- 体制：市◎所有者○地域等○専門家○
- 期間：前期 R5～8



方針2 **屋代小学校旧本館の改修**

明治時代の学校建築。老朽化が著しく、耐震性も低い。地域とともに有効な後利用の方策を検討し、修理を実施する。

- 体制：市◎地域等◎ 専門家○
- 期間：前期 R5～8



方針3 **千曲市作成報告書・調査資料のデジタル化**

千曲市教育委員会刊行書籍について、ダウンロードして利用できるよう、PDF化を進める。調査資料や写真について順次デジタル化を図る。

- 体制：市◎ ■期間：前期 R5～8

方針4 **協働事業の協力・地域づくりでのアドバイザー協力**

地域団体へ協働事業やアドバイザー協力し、保存・活用の機運醸成に努める。

- 体制：市◎所有者○地域等◎ 専門家○
- 期間：全期間 R5～12

方針5 **松田館の整備・公開**

松田館は旧更埴市が寄贈を受け、整備をすすめてきた中世居館跡・武水別神社主松田家の館跡である。公開施設として整備する。

- 体制：市◎所有者○地域等◎ 専門家○
- 期間：前期 R5～8



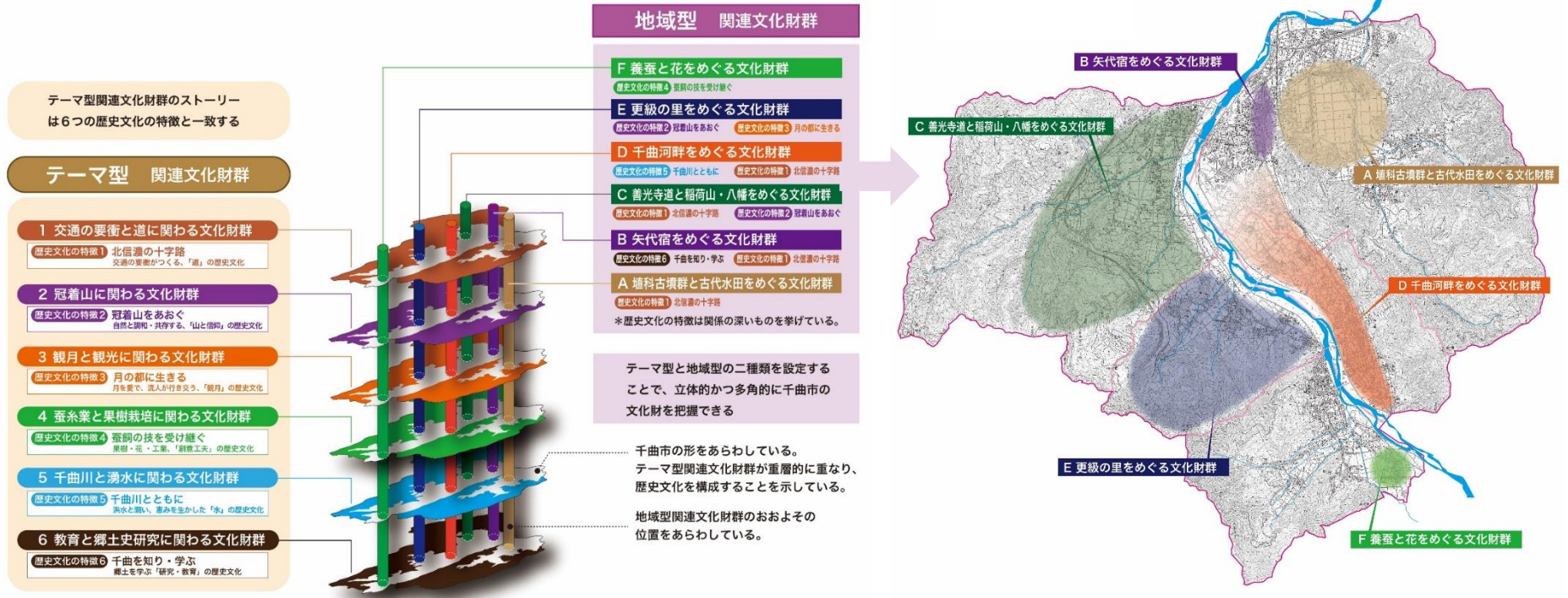
# ●文化財の総合的な保存と活用 (関連文化財群)

## テーマ型 関連文化財群

- ・テーマにもとづき設定した文化財群。
- ・歴史文化の特徴（「道」、「山と信仰」、「観月と観光」、「創意工夫（産業）」、「千曲川と水」、「研究・教育」）にそって、歴史文化が織りなす個々の指定・未指定の文化財を具体的に抽出し、ストーリーとして構成したもの。
- ・範囲は市内の全域に広がる。

## 地域型 関連文化財群

- ・地域的な特徴をストーリーとして構成した文化財群。
- ・「埴科古墳群と古代水田」、「矢代宿」、「善光寺道と稲荷山・八幡」、「千曲河畔」、「更級の里」、「養蚕と花」の6種を設定。
- ・これらの地域は歴史文化の特徴にかかわる文化財が集中して分布。
- ・市民等により新たにストーリーや構成文化財の追加の提案があれば、追加をすすめ、充実を図っていくことも想定される。



二つの種類の関連文化財群を設定することで、**立体的・多角的・網羅的**に千曲市の文化財を理解することにつながる。

ストーリー概要

冠着山（古くは、「姨捨山」）は、「更級の姨捨山に照る月」で知られ、鏡台山からのぼる月、姨捨の棚田に映る「田毎の月」など、古くから月見の名所として知られ、多くの文人墨客が訪れた。古代からの「観月」に関わる文化の変遷と、観光の歴史を示す文化財が数多く所在する。現在でも、多くの来訪者があり、「観月」の歴史文化が息づいている。

構成文化財

- 建造物** 6 姨捨駅 / 国登録 9 長野銘醸 / 10 武水別神社社殿 / 県宝 11 武水別神社摂社高良社本殿  
13 冠着神社 / 14 観月殿 / 国登録 18 笹屋ホテル別荘
- 歴史資料** 20 市指定上山田温泉第1号湯標石 / 21 宮本虎杖関係資料
- 名勝地** 1 冠着山 / 国名勝 2 姨捨（田毎の月） / 国名勝 4 長楽寺 / 7 姨捨公園 / 8 桜清水 / 15 鏡台山 / 16 一重山 / 17 有明山
- 植物** 市天然記念物 5 姨捨長楽寺の桂ノ木 / 県天然記念物 12 武水別神社社叢
- 文化的景観** 重要文化的景観 3 姨捨の棚田 / 19 戸倉上山田温泉

課題

- ・観光に関する歴史資料の整理が不足している。
- ・日本遺産「月の都 千曲」の周知が不十分である。
- ・「姨捨の棚田」の保存・活用のための将来計画が未定である。
- ・文化財単体ではなく、各文化財をつないだ観月の文化のストーリーとして見学できるようにするための施策が必要である。

方針

- ・観光に係る資料の把握を行う。
- ・観月文化をしるためための拠点施設（日本遺産センター）で周知を図る。
- ・「姨捨の棚田」整備計画を策定する。
- ・来訪者に複数の文化財を見てもらうための事業を検討する。

措置

- 未指定文化財詳細調査  
体制：市◎所有者○地域等○ 専門家○ 期間：全期間
  - 「姨捨の棚田」整備計画周知・調整・事業実施  
体制：市◎所有者○ 地域等○ 専門家○ 期間：全期間
  - 日本遺産を利用した各種事業  
体制：市◎所有者○地域等○ 期間：全期間
  - 市民と協働した文化財調査の実施  
体制：市◎所有者○ 地域等○ 専門家○ 期間：前期
  - 協働事業の協力・地域づくりでのアドバイザー協力  
体制：市◎所有者○地域等○ 専門家○ 期間：全期間
  - 自治体誌掲載史料調査  
体制：市◎所有者○地域等○ 専門家○ 期間：前期
  - 姨捨の棚田の管理道・水路等整備  
体制：市◎所有者○地域等○ 専門家○ 期間：全期間
  - ロケ地としての文化財施設利用  
体制：市◎地域等○ 期間：全期間
  - 千曲市日本遺産センターでの展示  
体制：市◎地域等○ 期間：全期間
- \* 前期 R5～R8年 全期間：R5～R12



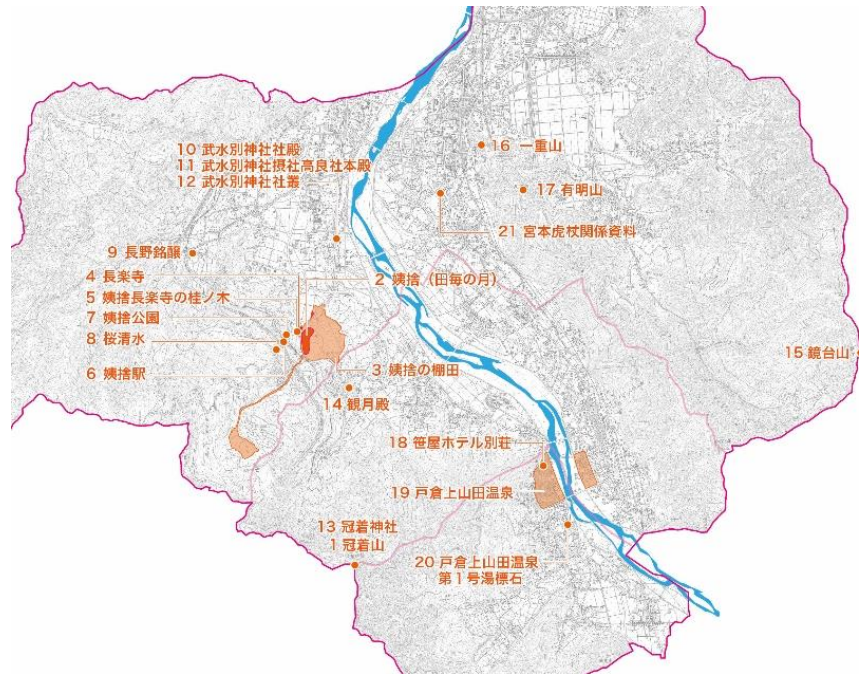
1 冠着山



2 姨捨（田毎の月）



4 長楽寺



10 武水別神社社殿



16 鏡台山



19 戸倉上山田温泉

# 【参考】関係計画等

- 日本遺産「月の都 千曲一姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」一」（R2年度）
- 千曲市歴史的風致維持向上計画（第1期）（H28～R7年度）

ちくま

## 千曲市の重点区域における事業の概要

重点区域の名称と面積

- 稲荷山・桑原・八幡地区 340ha
- 更級・姨捨地区 545ha
- 戸倉上山田温泉地区 94ha

**歴史的建造物の保存・活用に関する事業**

**稲荷山伝統的建造物群保存地区 保存整備事業**

- 建造物等の買上や修理、修景などを行い、歴史的な町並みの整備を図る。

**八幡地区町並み整備事業**

- 松田家及び神宮寺、大頭祭沿道等八幡地区の町並み整備を行う。
- 松田家資料保存整備事業の早期に完成させ、松田家住宅の公開を図る。

**桑原・中原地区歴史的建造物等整備事業**

- 酒蔵など老朽化した建物の整備を行う。
- 稲荷山と姨捨の棚田を結び観光拠点とする。

**智識寺大御堂整備事業**

- 重要文化財「智識寺大御堂」の茅葺屋根等の修理を行う。

**歴史的建造物等を取り巻く周辺環境の景観保全に関する事業**

**稲荷山建造物群保存地区 環境整備事業**

- 街路整備や防災、拠点施設整備、町家活用など千曲市稲荷山伝統的建造物群保存地区の環境整備を行う。

**更級・姨捨地区 環境整備事業**

- 名勝「姨捨（田毎の月）」、重要文化的景観「姨捨の棚田」、周辺道路などの環境整備を行う。

**戸倉上山田温泉地区 環境整備事業**

- 千曲川河畔の情緒あふれる温泉地としての景観に配慮した環境整備を行う。

**千曲市循環バス施設整備事業**

- 色彩や形状など歴史的町並み景観に配慮した市循環バス施設の整備を行う。

**水源涵養里山整備事業**

- 姨捨の棚田の水源である三峰山や冠着山等の森林整備、登山道や遊歩道の整備を行う。

**歴史と伝統を反映した人びとの活動を支える事業**

**姨捨の棚田耕作支援施設整備事業**

- 支援施設（小屋等）の整備を行う。
- 来訪者用駐車場を整備することにより、農道への駐車を減らし、耕作しやすい環境の整備を行う。

**歴史的風致の意識向上と情報発信に関する事業**

**さらしなの里整備事業**

- さらしなの里古代体験パークや資料館の改修、体験施設の整備を行う。
- 更級地区の歴史的遺産や景観を活かした歴史散策路等の整備を行う。

**歴史資源調査活用事業**

- 稲荷山城跡、更級郡衙範囲など歴史的資源の調査を行い、実態解明を図る。

**歴史文化の発信事業**

- 市の歴史文化に関する冊子を作成する。
- 観光客に配布するパンフレットを作成する。

**凡例**

重点区域

文化財

- 国指定
  - 史跡・特別天然記念物
  - 重要文化財
  - 登録有形文化財
  - 重要無形民俗文化財
- 市指定
  - 名勝
  - 重要文化的景観
  - 重要伝統的建造物群保存地区
- 県指定
  - 史跡・天然記念物
  - 重要文化財
  - 重要無形民俗文化財
- 市指定
  - 史跡・天然記念物
  - 有形文化財（建造物）
  - 有形文化財（建造物以外）
  - 無形文化財・無形民俗文化財
  - 名勝